

# 平成 28 年度 第 1 回新潟市環境審議会

## 議 事 概 要

1 日 時 平成 29 年 2 月 7 日 (火) 午後 1 時 30 分から

2 会 場 市役所本館 6 階講堂

3 出席者 別紙名簿参照

4 事務局 阿部環境部長，金内環境部次長（環境政策課長），渡辺環境対策課長  
塚本環境部次長（廃棄物政策課長） ほか

<b>&lt;配布資料&gt;</b>	○ 次第 ○ 座席表／出席者名簿 <議事関連資料> ○ 資料 1：新潟市環境審議会委員名簿  <報告関連資料> ○ 資料 2：新潟市の環境の状況について ○ 新潟市の環境（平成 28 年版） ○ 別紙 1：新潟市環境影響評価配慮指針及び技術指針の改正（案）に対する意見募集について ○ 別紙 2：【新潟市内】鳥インフルエンザに係る死亡野鳥の回収状況（H28.12.1～）
<b>&lt;開会&gt;</b> 平原補佐  阿部部長  各委員  平原補佐	ただいまから，平成 28 年度第 1 回新潟市環境審議会を開催いたします。  【挨拶】  【挨拶】 ※改選後初の審議会であるため，各委員より一言ずつ挨拶。  【資料確認】
<b>&lt;議題 1&gt;</b>	※議事は本来，審議会の会長が務めるものであるが，改選後初の審議会であるため，会長が選出されるまでは，阿部部長が議事を務めた。  <b>会長・副会長の選出について</b> ● 条例第 4 条により，会長・副会長は委員の互選により決定することとなっているため，委員の推薦について意見を求めたところ，特に発言が出なかったことから，事務局案を提案。 ● 事務局案として，会長に千葉委員を，副会長に菅井委員を提案。 ● 異議なしとして，会長に千葉委員，副会長に菅井委員を選出。
<b>&lt;報告事項&gt;</b>	<b>新潟市の環境の状況について</b> 【資料 2 説明】 新潟市環境基本計画の柱に沿った順に各担当係長より説明 環境教育と協働の推進…環境政策課環境企画係 小林係長 低炭素社会の創造…環境政策課スマートエネルギー推進室 高澤係長

	<p>循環型社会の創造…廃棄物政策課企画係 渡辺係長          生物多様性の保全…環境政策課自然保護係 工藤係長          快適な生活環境の創造…環境対策課大気係 宮島係長          水質係 齋藤係長          騒音係 石川係長</p>
波多野委員	<p>資料 12 ページの廃棄物政策課の報告の中で、家庭系のごみが減っているという喜ばしいデータがある。平成 27 年度は 500 グラムという数字が出ているが、平成 28 年度は 12 月末の推定ではあるが 494 グラムを達成しそうだとのこと。12 月は、一般家庭であればごみが多く出る月だが、予定より減っている。その要因が、ごみ減量のヒントになると思うが、どのように考えるか。</p>
塚本次長	<p>ご指摘のとおり 12 月は一番、年の中でピークであるが、目標値は達成できそうである。現在、巻広域では分別方法が違い、燃やすごみ・燃やさないごみを両方一緒にして「普通ごみ」として鋳瀉に出しているため、平成 28 年度からモデル事業として、約 7 割余世帯が参加し、他地区に合わせた分別を実施している。平成 29 年度は 95%の世帯が参加する。これにより、巻地区が大きく減量したのかと思われたが、区別にみると、ほぼ全区で 2%ほど減っている。清掃審議会でも、できるだけ啓発について継続的に強化していくべきだというご意見をいただいた。単年度限りで終わらせず、さらに啓発を続け市民の皆様のご理解とご協力を得ていく必要があると考える。</p>
轡田委員	<p>資料 19 ページの大気汚染の部分。オキシダントの短期的評価がすべて不適合である。オキシダントというのは、どういう健康被害があるのか、また、発生原因を把握しているか。</p>
渡辺課長	<p>物質としては、オゾンという大気中の物質。濃度が 0.1ppm 以上上昇すると、明らかに健康被害が生じるということで、オキシダント注意報が出る。昭和 40 年くらいに、東京の板橋区の学校で子ども達が校庭で遊んでいて咳き込んだり、くしゃみが出たりといった健康被害があったことに基づき、評価については、他の項目と違い、短期的評価という項目となる。大気データは、機械測定し、1 時間に 1 個のデータが出てくる。他の項目であれば、年間のデータ数をアベレージしていき、環境基準の適合状況で判断するが、オキシダントについては、1 時間値という測定値が 0.06 以上を超過した場合、環境基準不適合という判断になっている。それだけオキシダント濃度が上昇するという事は、健康影響が懸念されるということである。</p>
轡田委員	<p>オキシダント濃度が上昇する原因というのは特定されているのか。</p>
渡辺課長	<p>車の排気ガスや、工場からの排出、VOC というものがある。揮発性有機化合物といって、ガソリンのほか印刷会社や塗装会社といった事業所から出る物質に含まれるものがオキシダント生成の原因物質になっている。</p>
轡田委員	<p>27 ページの水質について。新潟海域甲乙や、東港のあたりで測定結果が環境基準未達成になっているが、原因を把握しているか。</p>
齋藤係長	<p>平成 20 年以前に新潟県と合同で調査したが、衛星写真等で、河川、阿賀野川の流入が影響している、ということまで把握した。詳細にどういった要因で上がっていくの</p>

	かというところまでは、まだ分かっていない。昨年度より、流入する河川水についても海水と同時に採水して、河川の状況、海の状況、また深度別でどこが一番高くなっているのかなどを確認している。今回の審議会では、今年度の結果はまだ研究所の方から入手できなかった。
轡田委員	河川で基準値を超えてなくても、そこから河川から流れ込んだ水が合わせまざると、海の方で汚れるということはあるか。
齋藤係長	25ページをご覧いただきたい。阿賀野川は右側の太い流れのところ、信濃川は鳥屋野潟の上を流れている河川であるが、例えば信濃川の河口とか、そこではどちらも河川は基準を満たして海で超えるようなことはないが、北側の方になると、河川では基準値を達成しているが、海の方に入ると海の方で基準値を達成できない。確かに北側の方は一部基準が厳しくなっているエリアではある。
轡田委員	29ページの放射能について。セシウム137が検出されているが、このくらいの量であれば、健康被害はないものなのか、それともこのくらいの量であっても健康的によくないものなのか。
渡辺課長	一般的に河川で検出されているものは、20ベクレルということで、食品であれば100ベクレルという基準が示されていることを考えれば、非常に低い値であると考える。
藤堂委員	先ほど水質の説明の際、研究所というお話しがあった。水質に関する研究所もいろいろあると思うが、どこのことか。
齋藤係長	市の衛生環境研究所、市の内部の研究機関である。
中平委員	スライド27ページの水質に関して。概ね川と湖沼が基準値を達成しているが、鳥屋野潟の生活排水の問題について、報告書にもあるように、環境監視地点での弁天橋ではほぼ基準値以内に収まっていますが、環境監視補助点での鳥屋野潟の出口では、毎回基準を超過している。監視地点の全地でCODは下回っていればいいというものであるが、市が政令指定都市として生活排水対策をしている中で、この補助点の役割と補助点が基準値を超しているということについて、対策の強化をどのように考えているのか。報告書では基準値を下回ることで良しとなってしまうが、対策の余地はあると思う。そのあたり、今後どのような考え方でいるか。
齋藤係長	鳥屋野潟は、信濃川より低い場所に位置しており、弁天橋の地点は導水して水を流しているが、下流の方になるとやはり流れが停滞してしまうという状況があり、気温の高い時期に植物プランクトン等の量が増えてくることを確認している。生活排水が主というよりは、内部生産が高くなるような状況が起こっているのが一つの要因ではないかと考えている。
中平委員	補助点を設けている意味はどういうものか。常に高い数値が出ていることに、一般の方も非常に疑問に思うのではないかと。補助点は判定には使わないのに、こうして測っているということを、どのように位置づけたらよいか。
齋藤係長	公共用水域の計画の中で定められているもの。当初、環境の法令ができて水質の測定

	<p>が始まった時に、基準点で満足できないような状況がある中で、補助点を設けて、その地点ではどうかというものを確認していくため、評価地点をサポートするような状況があったと思っている。</p>
中平委員	<p>資料全体の数値はぎりぎりの位置と判断できる。平成27年度の報告書からも、生活排水対策が年々うまくいって下がっているとは読み取れない。対策の強化が必要だと思っている。</p> <p>もう1点、スライド34ページの騒音の新幹線について。毎年6地点全部で未達成で、今回は近江のところは達成ということである。騒音を出しているJRに、対策をお願いした後の対応がどのようなものかという内容まで書かないと、周辺の方々は今後このままなのかと不安になる。</p>
石川係長	<p>対応については、新潟県が音頭をとり、毎年だいたい今ごろ、調査結果を取りまとめてJR東日本に申し入れを行うことになっており、今月、私どもも新潟県と一緒にいくことになっている。JRも自社でいろいろと対策しているが、申し入れに対してはその場で回答していただけないものもあるので、だいたい1年後、県の申し入れをする前に会議があり、議事録で前の年の結果等についてまとめたものをいただくことになっている。今後は、ご指摘の内容について載せていきたい。</p>
藤堂委員	<p>29ページの降下物のセシウム検出の検出限界値のところ、「検出しない～0.086Bq/m<sup>3</sup>」との記載があるが、実際には検出していない場合と検出されている場合とどちらか。検出下限値はいくつか。</p>
石川係長	<p>下限値は10Bq/kgである。</p>
藤堂委員	<p>それは、上の河川底質の方であれば、Bq/kg が出ているのが、10Bqが限界値で、9Bq/kg だったら検出しないと表記するという事によかったか。その下の降下物であれば平方メートルあたりのBqでやっているということと思う。しかし、検出しないとしか書いていない部分は、どの測定単位かも分からないので、こういう微小な放射性物質の測定値を掲載する際は、測定単位と検出限界値というのを必ず表記された方がいい。</p>
石川係長	<p>ご指摘の内容について了解した。</p>
原田委員	<p>資料5ページの低炭素社会の創造で、新潟市のCO<sub>2</sub>排出量のグラフに、縦軸の単位の記載がないが、どういう単位か。</p>
金内次長	<p>万トンである。</p>
原田委員	<p>この表の産業部門には、農業セクターも入っているか。</p>
金内次長	<p>入っている。</p>
原田委員	<p>農地からのCO<sub>2</sub>とか一酸化二窒素とかそういったものも含まれているか。</p>
金内次長	<p>含まれていない。</p>

原 田 委 員	CO <sub>2</sub> だけの評価ということか。
金 内 次 長	そのとおり。
原 田 委 員	これとは別だとは思いますが、その辺も、今後できれば教えていただければと思う。 資料9ページのもみ殻の有効活用について。これは非常にいい取り組みであると思っている。実際、ライスセンターやカントリーエレベーターなどで排出されたものだと思うが、総排出量のどのくらいを消費できるものなのか。
金 内 次 長	平成25年度に調査をし、もみ殻は市域で2万トンほど出ている。主にライスセンター等で排出し、そのほか個人農家等でも排出している。今までは、農基盤整備において水田の下に走らせる暗渠、いわゆる管を安定させるための敷材や、牛や豚など畜舎の敷材として使ったり、田んぼに鋤きこんだりという使い方であった。それらの工事等が進んできて、少し余る状況になると、産業廃棄物的な処理をしなければならぬ。それをうまく熱源として利用したいというものである。
原 田 委 員	今でも割と利用しているが、将来的に行き場がなくなる可能性があるので、先に押さえておこうという意図か。
金 内 次 長	そのとおり。
原 田 委 員	灰の方であるが、ケイ酸資材として利用することによって、それも非常に良い取り組みであると思うが、実際に試験などしているのか。
金 内 次 長	平成27年度から、木質ペレットを燃やすボイラーを改良して実施してみたが、なかなかいい燃え方をしなかったり、灰の掻き出しがうまくいかなかったりしたため、2月から実施するハウスでの実証実験については、もみ殻を燃料とする専用ボイラーを使う。もう一点の課題は、もみ殻を相当量使うこと。個人農家で集めるのは大変であるため、比較的大規模な農業生産法人からご協力いただくという取り組みをしている。
波 多 野 委 員	資料4ページの環境教育実践協力校事業について。「ESD環境学習モデル支援校」という新しい名称が付き、平成28年度展開をしているということであるが、どの程度のことが行われていたのか。また、教諭向けの講義を実施とあるが、先生に対してその教育をして、その波及効果はどのあたりを狙っているのか。
金 内 次 長	今年度は17校から参加いただいた。学校によって、環境教育という冠の中で、実施レベルもいろいろあり、ただ単に緑化をするだけでなく、生物多様性の問題や、CO <sub>2</sub> に関連して市の焼却場を見学したり、外部講師の方から講義をいただいたり、何かテーマを定めて実施することで、子どものうちから、限りある資源をきちんと使いながら、持続可能な社会を実現していくためにはどのような視点で取り組んだらいいかというきっかけづくりになるよう行っている。昨年4月には、国連関係のESDなど非常に詳しい方からご講演をいただいたり、環境省の外郭のESDに関わっている団体の講義を、この「ESD環境学習モデル支援校」に取り組む先生から年度当初に聞いていただくという取り組みを実施した。
波 多 野 委 員	実際の活動が、そこから広がっているのか。

金内次長	<p>「広がっている」というのが、波多野委員のおっしゃる意味と違うかもしれないが、学校や先生によっては、単に1回の授業ということではなく、ある程度の期間をかけて行っている。継続的に取り組んでいただいているところも増えているので、そういった意味では「広がっている」と考える。</p>
中村委員	<p>ESDに関しては教育委員会でも力を入れることになっているが、その辺りはどうか。</p>
金内次長	<p>学校支援課が実際にカリキュラムを組むので、新年度に向け学校に案内を出すとともに、学校支援課の指導主事に事前に相談しながら進めている。</p>
生野委員	<p>資料14ページの④水銀含有製品の臨時回収について。どれくらいの実績があったか。また、一般家庭からの体温計などがメインだと思うが、水銀含有製品で圧倒的に量が多いのは医療機器と工業用の計測器だと思う。それらになると新潟市単独で対応できるレベルではないと思うが、今後、水俣条約の発効に向けてどういう対策を取られるのか、計画のようなものはあるか。</p>
渡辺係長	<p>水銀含有製品の回収について、店頭の回収では、水銀体温計や水銀血圧計、水銀温度計を中心に、129個回収している。そのほか11月から1月までは、市内の薬局と区役所出張所の臨時窓口で回収した。市内薬局分については現在集計中だが、区役所・出張所では203個回収した。これらの水銀含有製品については、通常のごみ出しでも特定5品目ということで、月1回収しており、今後はそちらで排出いただくよう皆さんに引き続きお知らせしていきたい。事業所から出るものについては、事業所の方で適正な処理に努めていただくようお願いしている。</p>
志賀委員	<p>資料15～17ページ、生物多様性の保全の部分について。ほかの部門では、過去からの推移や目的の達成状況などかなり具体的なデータを出しているが、多様性の部分に関してはあまり数値データが出ていない。ハクチョウがどれくらい来ているかとか、調査は具体的に実施していると思うが、その成果、および現状についてどのような評価をされているか。</p>
金内次長	<p>本日の資料では報告させてもらってはいないが、ハクチョウの数については、この時期になると水鳥湖沼ネットワークが毎週金曜日に市内など5か所でカウントしており、市のホームページ等では紹介している。コハクチョウの越冬数日本一であること等も紹介させていただいている。生物多様性については、市民の方の理解・広がりが進まないとなかなかうまくいかないということで、本日の資料には、ハクチョウと潟エコツアーという一つの事例を挙げさせてもらった。そのほか、動く市政教室や市民探鳥会等を通じ、折に触れ、参加者がだんだんと増える仕組みを広げている。それらの際に、なるべく数値等についてもお示ししているところであるが、さまざまな取り組みがあるというのも、環境教育の場面などを通じてもっと普及させていきたいと考える。</p>
志賀委員	<p>普及事業はぜひ大いにやっていただきたい。せつかくの審議会の場合なので、資料に実際のデータが出ての方がよいと思った次第である。</p> <p>次に、冊子（新潟市の環境）69ページの生物多様性の部分。外来種に関しては、国が平成28年にパブリックコメントを出しており、今後増やす予定が出ている。今、目標では11種として挙げているが、選定する種が増えると考えられる。これについて事</p>

	<p>務局の方では把握しているか。</p>
工藤係長	<p>国の方から県を通じて関係する通知等が出てくるので、それらを見ながら、どういうものが対象種となるのか把握していきたい。今現在まだ把握していない。</p>
志賀委員	<p>すでに環境省のホームページにも出ており、パブリックコメントを取っている段階で、周知されていると思われるので、把握していただければと思う。</p> <p>次に、前回の審議会の際に私がコメントさせていただいたレッドデータについて。新潟市のレッドデータは平成22年3月に出ている。国のレベルだと、だいたい5年に1回見直しをして10年に1回本を出すというサイクルで回っている。地方自治体で5年とか10年で実施するのは難しいと思うが、15年とか20年くらいのサイクルで、新しいものにリバイスしていくというのを、検討していく必要があるのではないか。平成14年に検討委員会を立ち上げてから、出版が22年なので、7~8年かかっている状況。前回策定した命のつながりプランの目標が平成34年までの8年間で、その間に出すということは無理だと思うが、ある程度の道筋などを検討していただく必要があるのではないかと考え、前回私がコメントさせていただいたところだが、その後、どのように検討されたのか。</p>
金内次長	<p>生物多様性の命のつながりプランをはじめ、環境基本計画をベースに、各種計画がある中で、34年を目標年次に行っているものが多いが、地球温暖化対策実行計画については平成30年までである。ほかにスマートエネルギー推進計画もある。その30年度の段階で、今後の環境に関する計画をどのように組み立てていくかという中で、ご指摘のレッドデータブックについても、経費や作業面も考慮しつつ、命のつながりプランの指標項目設定について昨年度の環境審議会でご意見等を踏まえながら取り組んでいきたい。今のところ具体的な検討という点では、まだ進んでいない状況。</p>
志賀委員	<p>市民に向けての普及等はすごく大事なので、進めていただきたい。</p> <p>新潟市の地域の自然を知っている方というのは、すごく高齢化が進んでいる。調査を実施することで若手がベテランに育てられるという状況が生じるので、市で計画的に考えて、34年までには無理かもしれないが、見通しを立てていくことはとても重要だと考えるので、ぜひ今後とも検討願う。</p>
千葉委員	<p>資料25ページの水質の状況について。何年か前の審議会でも、信濃川・阿賀野川・東港沖の汚れ具合について気になっていたが、現在までずっと汚れが引き続いている状況。きれいな海を宣伝している新潟市としては、痛いところだと思う。これについては、原因究明が必要だと思うが、なかなか難しいと聞く。新潟市だけではなく国や県など連携しなければ、なかなか究明できないのではないかと。市として原因究明や、今後改善に向けてどうしたらいいのかなど、案を練っているか。</p>
渡辺課長	<p>この海域のCODについては、県をはじめ、市の研究所も一緒になって調査している。海流の影響や、上層と下層の対流の関係、植物プランクトンの生成など、非常に多くの要因が複雑に絡み合っているような現象が起きていると考えている。信濃川の方では基準を超過する地点はないが、東港あたりに超過地点が多いということで、関係機関と力を合わせるとともに、研究所で今取りまとめをしており、何かヒントになるようなことが出てくるかもしれないということで、今後さらに原因究明に向けて進めていきたい。</p>

千葉会長	<p>それでは、ほぼ皆さんからご意見や質問が出たと思うので、次の「次第4 その他」に移る。</p>
<p>&lt;その他&gt;</p>	<p><b>【別紙1・2に基づき報告】</b></p> <p>※新潟市環境影響評価配慮指針及び技術指針の改正（案）に対するパブリックコメント実施中である旨報告。</p> <p>※新潟市内の鳥インフルエンザの状況について報告。</p> <p><b>【議事終了】</b></p>